

第45期 定時株主総会

招集ご通知

目 次

第45期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	6
事業報告……………	15
計算書類……………	33
監査報告……………	37

開催日時 令和8年6月25日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭(なにわ)の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従来どおり書面をお送りさせていただきます。
なお、次回以降の株主総会資料は、送付形式を検討のうえ、適切な方法にてご案内を差し上げる予定としております。

証券コード 4491
令和8年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目13番1号
コンピューターマネジメント株式会社
代表取締役社長 竹 中 英 之
兼社長執行役員

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第45期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cmknet.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4491/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「コンピューターマネジメント」又は証券コード「4491」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、令和8年6月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和8年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第45期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （3）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （4）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

（１）事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

（２）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

（３）計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎本株主総会では、ご出席の株主様へのお土産及び飲料をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【インターネット配信について（事後配信）】

当日ご出席されない株主様及び投資家の皆様向けに、株主総会の模様をご覧いただけるようインターネット上の以下のウェブサイト映像と音声を送信させていただきます。

配 信 日 ： 令和８年７月初旬より配信いたします。

アクセス先 ： <https://www.cmknet.co.jp/ir/stock/meeting/>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

令和8年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

令和8年6月24日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※到着までに数日を要しますので、お早めのご投函をお願いいたします。

行使期限

令和8年6月24日（水曜日）
午後5時45分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX株
××××年××月××日
XX株
お 願 い
1. _____
2. _____
3. _____
株主番号 _____
○○○○○○○

※日票台のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX株

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

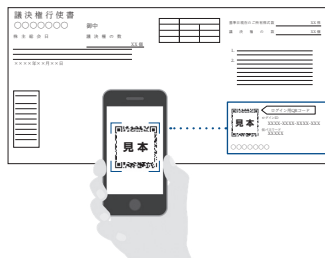
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

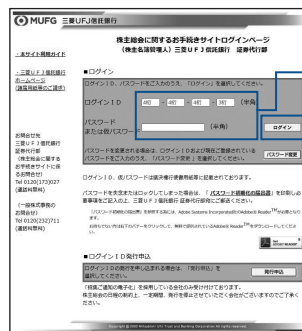


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、前期末配当より10円増配することとし、1株当たり配当金を60円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **60円**

及びその総額

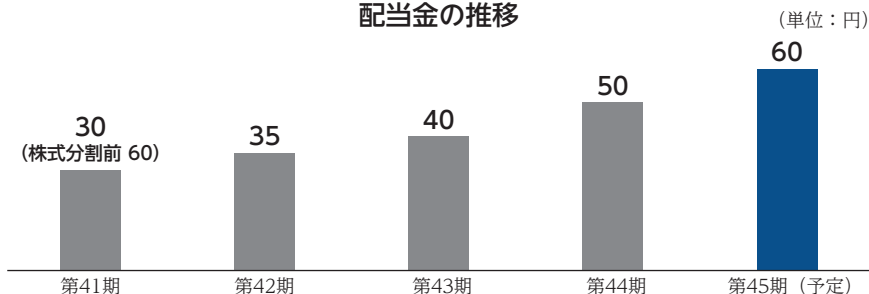
配当総額 **122,262,600円**

剰余金の配当が効力を生じる日

令和8年6月26日

<ご参考>

配当金の推移



(注) 令和4年11月26日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いましたため、第41期の1株当たりの配当額について、当該株式分割に伴う影響を考慮し遡及修正しております。

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本総会終結の時をもって取締役2名が退任予定であります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位及び担当	
1	たけなか 竹中	ひでゆき 英之	代表取締役社長 兼社長執行役員 インフラソリューション本部長	再 任
2	よしだ 吉田	とおる 徹	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 経営企画室長 新技術基盤開発室長	再 任
3	つじした 辻下	ともみつ 知充	取締役兼執行役員 技術支援本部長 キャリア採用室長	再 任
4	つるた 鶴田	つとむ 勉	取締役兼執行役員 ゼネラルソリューション本部長	再 任
5	にし 西	ひろあき 宏章	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	みずしま 水島	さちこ 幸子	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

たけ なか ひで ゆき
竹 中 英 之

(昭和50年9月6日生)

所有する当社の株式数… 44,484株
在任年数…………… 12年
取締役会出席状況………… 17/17回

再 任

略歴、当社における地位及び担当

平成13年4月 トランスコスモス株式会社入社
平成18年6月 KDDI Deutschland GmbH (Amsterdam支店) 入社
平成20年7月 当社入社
平成23年4月 当社インフラ事業部 (現インフラソリューション部) 部長
平成26年4月 当社執行役員
インフラシステム部担当兼部長
平成26年6月 当社取締役兼執行役員
令和5年4月 当社四国営業所担当
令和6年4月 当社取締役兼副社長執行役員
インフラソリューション本部長 (現任)
令和6年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

竹中英之氏は、代表取締役社長に就任以来、経営者としてリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定と組織マネジメントにおいて優れた手腕にて当社事業基盤の拡大を実現しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に寄与できるものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

よし だ
吉 田 とおる
徹

(昭和33年7月19日生)

所有する当社の株式数… 19,572株
在任年数…………… 12年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年4月 株式会社福德相互銀行入行（後の株式会社なみはや銀行）
平成11年6月 株式会社なみはや銀行総合企画部調査役
（現株式会社りそな銀行グループへ営業譲渡）
平成12年11月 当社入社 管理部長
平成26年4月 当社執行役員
管理部担当
経営企画室長代理
平成26年6月 当社取締役兼執行役員
経営企画室担当兼室長
平成27年10月 当社技術統括部担当
平成30年5月 ノックス株式会社取締役（現任）
令和2年4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）
令和5年4月 当社経営企画室長（現任）
令和6年4月 当社経営管理本部長兼
新技術基盤開発室長（現任）

重要な兼職の状況

ノックス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

吉田徹氏は、経営企画や管理部門などを指揮し、事業全般に関する幅広い経験と見識を有していることに加え、当社グループ子会社の取締役を兼任しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に寄与できるものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

つじ した
辻 下とも みつ
知 充

(昭和35年11月23日生)

所有する当社の株式数…	20,640株
在任年数……………	16年
取締役会出席状況……………	17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年12月 当社入社
 平成20年 6 月 当社執行役員
 第一ソリューション本部システム統括部長
 平成22年 6 月 当社取締役兼執行役員（現任）
 第一ソリューション本部副本部長兼システム統括部長
 平成26年 4 月 当社仙台営業所担当兼所長
 平成30年 4 月 当社ヒューマン・リソース調達室担当兼室長
 令和 6 年 4 月 当社技術支援本部長兼
 キャリア採用室長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

辻下知充氏は、人材採用と品質管理部門などを指揮し、事業全般に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に寄与できるものと判断し、同氏を引続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

つる た
鶴 田

つとむ
勉
(昭和44年1月12日生)

所有する当社の株式数… 3,660株
在任年数…………… 9年
取締役会出席状況………… 17/17回



再 任

略歴、当社における地位及び担当

昭和62年 4 月 富士通株式会社入社
平成12年 3 月 藤田情報システム株式会社入社
平成15年 9 月 GMOコミュニケーションズ株式会社入社
平成15年12月 当社入社
平成26年 4 月 当社執行役員
第一営業部長
平成29年 4 月 当社東日本システム統括部担当
第一営業部担当
平成29年 6 月 当社取締役兼執行役員（現任）
平成30年 4 月 当社東日本システム統括部長
令和 5 年 4 月 当社西日本システム統括部担当
令和 6 年 4 月 当社ゼネラルソリューション本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

鶴田勉氏は、システム開発部門などを指揮し、企業情報システムの開発やソリューション営業に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に寄与できるものと判断し、同氏を引続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

にし
西ひろ あき
宏 章

(昭和42年2月2日生)

所有する当社の株式数… 一株
 在任年数…………… 8年
 取締役会出席状況………… 17/17回



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

平成5年3月 公認会計士登録
 平成7年5月 税理士登録
 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員（現任）
 平成23年6月 株式会社MACオフィス社外監査役（現任）
 平成25年5月 株式会社AFIテクノロジー社外監査役
 平成27年6月 株式会社テクノツリー社外監査役
 平成30年2月 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役（現任）
 平成30年6月 当社社外取締役（現任）
 令和元年6月 アクチュアライズ株式会社社外監査役（現任）
 令和3年4月 ダントーホールディングス株式会社社外監査役（令和8年3月 退任）
 令和4年11月 株式会社ナティアス社外監査役（現任）
 令和5年1月 Curelabo株式会社社外監査役（現任）
 令和6年6月 株式会社Dio社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

北斗税理士法人代表社員
 株式会社MACオフィス社外監査役
 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役
 アクチュアライズ株式会社社外監査役
 株式会社ナティアス社外監査役
 Curelabo株式会社社外監査役
 株式会社Dio社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西宏章氏は、公認会計士であり、培われた専門的な知見・経験と幅広い見識を有しております。会計の専門家として、客観的・中立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待できると判断し、同氏を引続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者
番号

6

みずしま
水島

さちこ
幸子

(昭和40年6月13日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 5年
取締役会出席状況…………… 17/17回



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

平成14年10月 弁護士登録
平成19年11月 水島綜合法律事務所開設 所長（現任）
平成27年 1 月 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員（現任）
平成29年 3 月 大阪大学医療安全監査委員会委員（現任）
令和 3 年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

水島綜合法律事務所所長
大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員
大阪大学医療安全監査委員会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水島幸子氏は、弁護士であり、培われた専門的な知見・経験と幅広い見識を有しております。法律の専門家として、客観的・中立的な立場でリスク管理及びコンプライアンスを中心とした経営監督機能の強化が期待できると判断し、同氏を引続き社外取締役候補者としてしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西宏章氏及び水島幸子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西宏章氏及び水島幸子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西宏章氏が8年、水島幸子氏が5年となります。
4. 当社は、西宏章氏及び水島幸子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和8年12月に更新の予定であります。その契約の概要は、事業報告「Ⅱ. 3. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の再任が承認された場合は、引続き当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、西宏章氏及び水島幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

以 上

【ご参考：株主総会終了後の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックス】

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	氏 名		特に専門性を発揮できる領域					
			企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	技術・ 開発	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ コンプライアンス
取 締 役	竹中 英之		●	●	●	●	●	●
	吉 田 徹		●			●	●	●
	辻下 知充		●	●	●		●	●
	靄 田 勉		●	●	●			
	西 宏 章	社外	●			●		●
	水島 幸子	社外					●	●
監 査 役	野見山 隆史			●	●		●	●
	尾内 啓男	社外		●	●			
	西村 良明	社外				●		●

事業報告

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得や雇用情勢の改善を背景に、個人消費の持ち直しや設備投資に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の影響や海外経済の減速、地政学的リスクの深刻化、米国の金融・通商政策の影響などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業の業務効率化や競争力強化を目的としたIT投資意欲は堅調に推移しており、全産業においてAIの活用、DXの推進、クラウドサービスの導入・活用に向けた取組みが進展いたしました。ソフトウェア投資は前年に引続き増加基調を維持しており、当業界全体としては概ね安定した成長が見られております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、こうした市場動向を的確に捉え、AIの活用やアライアンスパートナーとの連携強化といった取組みを積極的に展開いたしました。また、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの3つの主要サービスラインにおいて全国規模での提案活動を強化し、既存顧客への深耕と新規顧客開拓の両面で、事業領域の拡大を図っております。今後も引き続き、堅調な受注と収益確保のため、営業力の強化による顧客基盤の拡大、AI等の先進技術や多様なソリューションを活用した付加価値の高いサービス提供力の向上、事業拡大を支える体制の整備（積極的な人材採用・育成・定着、ビジネスパートナーの増員）を重点課題として取り組んでまいります。

当社は、ビジネスパートナーとの連携強化及び体制の充実を図るため、令和8年4月にパートナー推進部を設立し、既存及び新規ビジネスの拡大に伴うリソース需要への対応を進めてまいります。これにより、より幅広いニーズに対応可能なサービス提供体制の拡充を図り、企業競争力の一層の向上を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,235,420千円（前期比4.2%増）、営業利益は628,967千円（同22.3%増）、経常利益は649,692千円（同22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は511,812千円（同28.6%増）と順調に推移いたしました。

システムソリューションサービス別の状況は以下のとおりであります。

① ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスにつきましては、エンドユーザービジネス、ノーコード・ローコード開発案件の受注が拡大いたしました。特にエンドユーザービジネスでは、LABO案件や運用・保守案件を軸とした既存顧客の深耕に加え、新規顧客からの受注も増加いたしました。ノーコード・ローコード開発では、「SmartDB®」及び「webMethods」を活用したDX案件に対応する技術者の育成に取組んでおり、受注拡大に向けて技術力の強化に取組んでおります。組織体制につきましては、部門を横断した参画案件の受注を通じて、人的リソースの効率的な活用を推進しております。IT情報メディア「cmkPLUS」(<https://plus.cmknet.co.jp/>)での情報発信や、「Japan IT Week」など大規模ITイベントへの出展を契機とした引合いも増加しており、今後も継続的に情報発信を通じて企業認知の向上を図ってまいります。以上の取組みにより、ゼネラルソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、ゼネラルソリューションサービスの売上高は5,442,617千円（前期比4.3%増）となりました。

② インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスにつきましては、オンプレミスからクラウドまで、最適なサービス提供による事業を展開しており、利益率の高い要件定義・設計等の上流工程案件や自社持ち帰り案件を軸に営業活動を行うことで、エンドユーザーを中心に取引が拡大いたしました。特にAWS・Azure・OCI等のクラウド環境構築案件において受注が増加しており、今後もクラウド関連案件への需要は高まっていく見通しです。これらの需要拡大を受け、AWSを中心としたクラウド技術力の底上げを目的として、技術者の育成や学習環境の整備にも継続して取組んでおります。動員力の面では、新規ビジネスパートナーとの協業体制確立を行い、対応力を強化することで取引の拡大を図りました。以上の取組みにより、インフラソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、インフラソリューションサービスの売上高は1,616,142千円（前期比5.3%増）となりました。

③ ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスにつきましては、SAP社とパートナー契約を締結しており、双方の情報連携を通じてパートナーシップを深化させ、大企業向け「SAP S/4HANA」の新規導入、アップグレード及び保守案件の受注が拡大いたしました。また、中堅・中小企業向けの包括パッケージである「SAP Cloud ERP」導入案件の受注も拡大しております。製造業向けERP生産管理パッケージシステム分野では、ビジネスエンジニアリング社とパートナー契約を締結し、「mcframe」の導入支援案件において受注が拡大いたしました。さらに、コンサルティング案件では、要件定義等の上位フェーズから参画することにより、高単価の売上の確保を図りました。加えて、顧客の情報システム部門のSAP保守や運用課題の解決をサポートするサービスとして「CMK AMOサービス for SAP」を開始し、受注拡大に向けて推進しております。以上の取組みにより、ERPソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、ERPソリューションサービスの売上高は1,176,659千円（前期比2.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は36,980千円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

東京開発センター

新事務所内装工事及び新規備品等

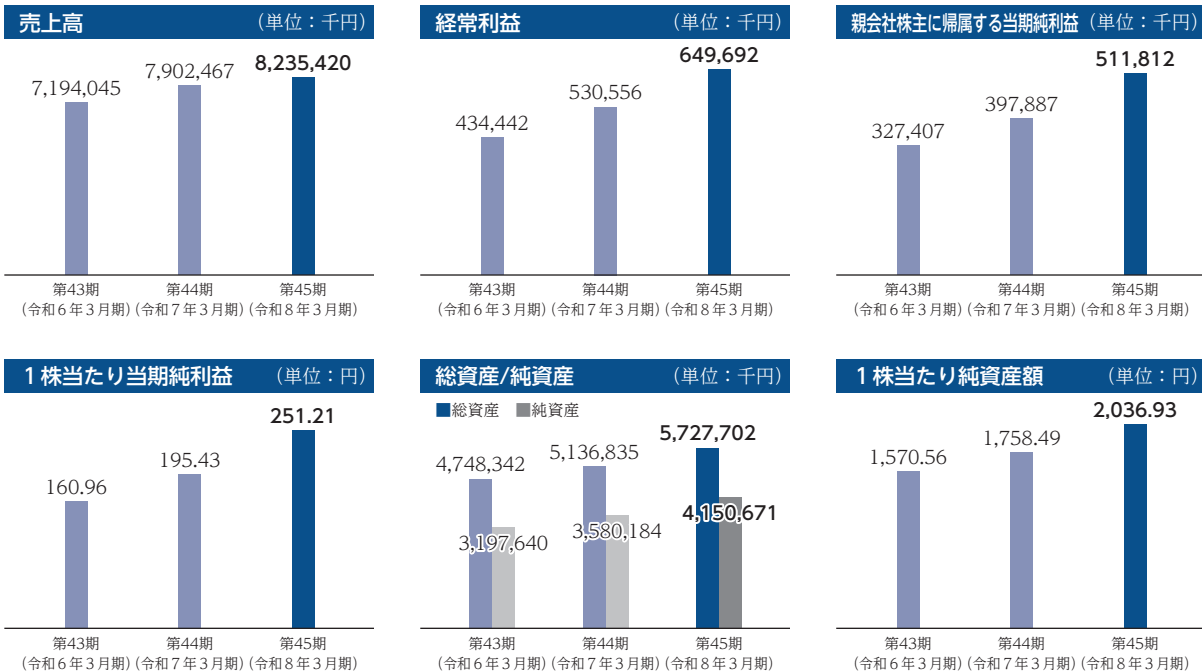
② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況



区 分	第 42 期 (令和 5 年 3 月期)	第 43 期 (令和 6 年 3 月期)	第 44 期 (令和 7 年 3 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (令和 8 年 3 月期)
売 上 高(千円)	6,930,650	7,194,045	7,902,467	8,235,420
経 常 利 益(千円)	478,220	434,442	530,556	649,692
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	337,657	327,407	397,887	511,812
1株当たり当期純利益 (円)	166.17	160.96	195.43	251.21
総 資 産(千円)	4,302,706	4,748,342	5,136,835	5,727,702
純 資 産(千円)	2,851,747	3,197,640	3,580,184	4,150,671
1株当たり純資産額 (円)	1,402.74	1,570.56	1,758.49	2,036.93

(注) 令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (令和 5 年 3 月期)	第 43 期 (令和 6 年 3 月期)	第 44 期 (令和 7 年 3 月期)	第 45 期 (当事業年度) (令和 8 年 3 月期)
売 上 高(千円)	6,700,699	6,922,719	7,597,622	7,978,861
経 常 利 益(千円)	465,460	407,032	516,548	631,982
当 期 純 利 益(千円)	330,023	306,843	389,771	505,552
1 株当たり当期純利益 (円)	162.41	150.85	191.44	248.14
総 資 産(千円)	4,149,659	4,557,902	4,978,181	5,558,321
純 資 産(千円)	2,787,116	3,109,275	3,399,668	3,928,549
1 株当たり純資産額 (円)	1,370.95	1,527.16	1,669.82	1,927.92

(注) 令和 4 年11月26日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ノ ッ ク ス 株 式 会 社	35,000千円	100%	ERPソリューションサービス

(注) 「主要な事業内容」欄には、サービスライン区分の名称を記載しております。

4. 対処すべき課題

当社は、「人間性の追求」の社是の下、更なる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ着実な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

(1) 提供価値の拡張と進化

デジタル技術の進展やAIの活用が進む中、顧客ニーズは、基幹システムの刷新や業務基盤の強化といった従来型の開発需要に加え、業務変革や付加価値創出を重視するものへと広がっております。当社グループにおいては、これらのニーズに対応するため、従来の開発中心のビジネスモデルを基盤としつつ、AIやデータ活用を含めた課題解決型のサービス提供への展開を重要な課題と認識しております。3つの主要ソリューション領域において、これまで培ってきた技術力や業務知見を活かし、顧客の業務改革や生産性向上に直結する提案と開発の両面から価値提供を行うことで、事業構造の転換を進めてまいります。

(2) 新たな成長分野への展開

AIやクラウドサービスをはじめとするデジタル分野における市場は、企業のIT投資の拡大を背景に引き続き成長しており、当社グループにとって重要な事業機会となっております。

当社グループでは、これらの分野を成長領域と位置づけ、新技術基盤開発室で培ったAI活用のノウハウも活かしながら、アライアンスの推進を通じて取扱うソリューションの拡充を図るとともに、新たなサービスの創出に取り組んでおります。今後も、技術動向を的確に捉えながら、これらの取組みを踏まえて、事業領域の拡大を進め、当社グループの強みとなる成長ドライバーの創出・育成に取り組んでまいります。

(3) 人材及びパートナー戦略の強化

持続的な成長を実現するためには、人材の確保・育成に加え、ビジネスパートナーとの連携を含めたリソース戦略の確立が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、専門性の高い人材の育成やリスクリングを推進するとともに、パートナーとの協働体制の整備を進めるためにパートナー推進部を設立することで、多様な顧客ニーズに対応可能な体制の構築を図ってまいります。これにより、事業拡大に応じた柔軟なリソース確保と安定的なサービス提供の両立を目指してまいります。

(4) プロジェクトマネジメント力の強化と品質の向上

顧客との安定的な取引関係を継続・拡大し、収益性を確保するためには、プロジェクトの確実な遂行と品質の確保が不可欠であります。当社グループでは、プロジェクトマネジメント力の強化に加え、開発プロセスの標準化やナレッジ共有の推進に取り組んでおります。さらに、AI等の活用による開発効率の向上を図ることで、品質の確保と生産性向上の両立を進め、競争力の強化につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（令和8年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ゼネラルソリューションサービス	当社事業における事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券）、産業・流通業、公共分野、医療分野、教育分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザーや国内ITメーカー、大手SIerからの受託開発、運用保守を中心に行っております。当社グループは情報システムの企画から設計、構築、運用保守業務、BPOサービス業務までの工程を一貫して手掛けており、包括的なサービスを提供しております。また、幅広い技術領域を横断的に活用し、顧客の業務課題に応じた最適な提案から実行までを伴走型で支援するとともに、AI等を活用し、開発プロセスの効率化を通じた生産性向上にも取り組んでおります。
インフラソリューションサービス	特定の業種に偏ることなく、顧客のITシステム基盤となるサーバー等のハードウェア導入をはじめ、ネットワーク、データベース、アプリケーション基盤等といったシステムインフラ全体の設計、構築等を行うとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供しております。特にAWS、Azureなどのクラウドサービス導入支援に力を入れており、Kubernetes等の仮想化・コンテナ技術にも対応した先進的なインフラ構築サービスを展開しております。顧客の情報システム部門の立ち上げ支援及びセキュリティ強化支援等のコンサルティングサービスから運用支援までワンストップでサービスを展開しております。
ERPソリューションサービス	SAPジャパン株式会社が提供する大企業向けSAP S/4HANA及び中堅・中小企業向けSAP Cloud ERP、更にビジネスエンジニアリング株式会社の製造業向けERPであるmcframeを中核とした導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用、BPOサービス業務までのワンストップトータルサービスを提供しております。連結子会社のノックス株式会社では、株式会社オービックビジネスコンサルタントとの契約に基づき、奉行シリーズの製品販売・導入支援及びアドオン開発を中心に、各種サービスや連携ソリューションを提供しております。

6. 主要な営業所（令和8年3月31日現在）

(1) 当社

本 社	大阪市北区
東 京 本 社	東京都千代田区
四 国 営 業 所	愛媛県松山市
仙 台 営 業 所	仙台市青葉区
B P O セ ン タ ー	大阪市港区
東 京 開 発 セ ン タ ー	東京都墨田区

(2) 子会社

ノ ッ ク ス 株 式 会 社	大阪市福島区
-----------------	--------

7. 従業員の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
開 発 部 門	689名	22名増
営 業 部 門	36名	増減なし
管 理 部 門	29名	1名増
合 計	754名	23名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
734名	22名増	38.9歳	7.9年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

8. 主要な借入先の状況（令和8年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（令和8年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,038,000株（自己株式290株を含む）
- (3) 株主数 2,992名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 シ ー ・ エ ム ・ ケ ー	731千株	35.90%
コンピューターマネージメント社員持株会	283千株	13.90%
UHPartners2投資事業有限責任組合	141千株	6.96%
光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	131千株	6.43%
竹 中 英 之	44千株	2.18%
槇 田 重 夫	42千株	2.08%
竹 中 利 之	42千株	2.06%
長 平 由 美 子	42千株	2.06%
亀 井 友 廣	25千株	1.24%
辻 下 知 充	20千株	1.01%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数第3位を四捨五入しております。
3. 持株比率は、自己株式（290株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成31年3月7日
新 株 予 約 権 の 数		2,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 14,400株 (新株予約権1個につき 6株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 917円)
権 利 行 使 期 間		令和3年3月9日から 令和11年2月28日まで
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,400個 目的となる株式数 14,400株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 第1回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び関係協力者、関係協力法人のいずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は一次相続人に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

2. 令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、令和4年11月26日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員又は子会社の役員及び従業員に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和8年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	竹 中 勝 昭	一般社団法人情報サービス産業協会理事 ノックス株式会社代表取締役 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表
代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長 執 行 役 員	竹 中 英 之	インフラソリューション本部長
取締役兼専務執行役員	吉 田 徹	経営管理本部長 経営企画室長 新技術基盤開発室長 ノックス株式会社取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	辻 下 知 充	技術支援本部長 キャリア採用室長
取 締 役 兼 執 行 役 員	常 深 雅 稔	ERPソリューション本部長
取 締 役 兼 執 行 役 員	靄 田 勉	ゼネラルソリューション本部長
取 締 役	西 宏 章	北斗税理士法人代表社員 株式会社MACオフィス社外監査役 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役 アクチュアライズ株式会社社外監査役 株式会社ナティアス社外監査役 Curelabo株式会社社外監査役 株式会社Dio社外監査役
取 締 役	水 島 幸 子	水島綜合法律事務所所長 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員 大阪大学医療安全監査委員会委員
常 勤 監 査 役	野見山 隆 史	ノックス株式会社監査役
監 査 役	尾 内 啓 男	株式会社アルプロン社外監査役
監 査 役	西 村 良 明	表法律事務所共同経営者

- (注) 1. 取締役西宏章氏及び取締役水島幸子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役尾内啓男氏及び監査役西村良明氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏 名	兼職の異動	異動年月日
西 宏 章	ダントーホールディングス株式会社社外監査役を退任	令和8年3月26日

5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く令和8年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	地位・担当
上 坂 誠 一	執行役員 経営管理本部管理部長
森 田 和 夫	執行役員 ソリューション営業本部長 営業戦略部長

6. 当事業年度末日後における執行役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
道 狭 正	執行役員 ERPソリューション本部 ERPソリューション部長	ERPソリューション本部 ERPソリューション部長	令和8年4月1日
道 狭 正	執行役員 ERPソリューション本部長 ERPソリューション部長	執行役員 ERPソリューション本部 ERPソリューション部長	令和8年6月25日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。その契約の概要は、以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社役員、管理職従業員及び子会社役員であります。

② 保険契約の内容の概要

a 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	60,600 (3,600)	60,600 (3,600)	－ (－)	－ (－)	8 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,000 (3,600)	12,000 (3,600)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	72,600 (7,200)	72,600 (7,200)	－ (－)	－ (－)	11 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

a 役員報酬制度の基本方針

役員の報酬等は、長期安定的な企業価値の向上及びガバナンスの強化を実現させるため、経営内容、他社の報酬水準の動向及び従業員給与等とのバランスを考慮しつつ、その職責に見合う報酬制度といたします。

なお、取締役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内(但し、従業員分給与は含まず、うち社外取締役20,000千円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役1名)であります。監査役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

b 取締役(社外取締役を除く)の報酬等

(a) 取締役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。当該個別の取締役の報酬等は、取締役会で金額の妥当性を検討し、取締役報酬テーブルに基づき、前事業年度の業績、経営内容における貢献並びに役位等を勘案し、独立社外取締役及び監査役の同意を得た上で取締役会において決定いたします。

c 社外取締役の報酬等

(a) 社外取締役の報酬等は、固定報酬(金銭)のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

社外取締役の報酬等の額については、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担う役割を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。

d 監査役の報酬等

(a) 監査役の報酬等は、固定報酬（金銭）のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

監査役の報酬等の額については、取締役の職務の執行の監査等その役割・責務を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西宏章氏は、北斗税理士法人の代表社員であります。また、株式会社MACオフィス、株式会社ポコアポコネットワークス、アクチュアライズ株式会社、株式会社ナティアス、Curelabo株式会社、株式会社Dioの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役水島幸子氏は、水島綜合法律事務所の所長であります。また、大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員、大阪大学医療安全監査委員会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役尾内啓男氏は、株式会社アルプロンの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西村良明氏は、表法律事務所の共同経営者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西 宏 章	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っており、事業全般の業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
取締役 水 島 幸 子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っており、事業全般の業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
監査役 尾 内 啓 男	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、大手上場企業の情報システム部門においての長年の業務経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 西 村 良 明	当事業年度に開催された取締役会17回すべて及び監査役会13回中12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,262千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,262千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,790,278	流動負債	1,189,205
現金及び預金	3,542,748	買掛金	231,694
売掛金	1,055,851	未払費用	194,271
商品	215	契約負債	41,643
仕掛品	103,461	未払法人税等	150,112
その他の他	88,045	賞与引当金	188,466
貸倒引当金	△44	その他の他	383,017
固定資産	937,424	固定負債	387,826
有形固定資産	85,415	長期未払金	730
建物	52,807	退職給付に係る負債	387,095
工具、器具及び備品	32,608	負債合計	1,577,031
その他の他	0	(純資産の部)	
無形固定資産	4,497	株主資本	3,742,164
ソフトウェア	3,988	資本金	405,224
その他の他	509	資本剰余金	355,224
投資その他の資産	847,511	利益剰余金	2,982,238
投資有価証券	475,857	自己株式	△522
繰延税金資産	133,186	その他の包括利益累計額	408,506
その他の他	252,296	その他有価証券評価差額金	305,050
貸倒引当金	△13,830	退職給付に係る調整累計額	103,456
資産合計	5,727,702	純資産合計	4,150,671
		負債純資産合計	5,727,702

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,235,420
売上総利益	6,064,117
販売費及び一般管理費	2,171,302
営業外収益	1,542,335
受取利息及び配当金	628,967
助成金の収入	7,041
その他	12,259
営業外費用	1,539
雑損	20,840
経常利益	115
特別損失	115
固定資産除却損	649,692
税金等調整前当期純利益	3,237
法人税、住民税及び事業税	3,237
法人税等調整額	646,455
当期純利益	199,367
非支配株主に帰属する当期純利益	△64,724
親会社株主に帰属する当期純利益	134,642
	511,812
	—
	511,812

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,559,960	流 動 負 債	1,104,610
現金及び預金	3,403,950	買掛金	199,635
売掛金	996,019	未払金	238,235
仕掛品	80,600	未払費用	190,764
貯蔵品	561	未払法人税等	142,831
前払費用	74,860	契約負債	15,977
その他	4,010	預り金	28,775
貸倒引当金	△41	賞与引当金	179,900
固 定 資 産	998,361	その他	108,489
有形固定資産	79,800	固 定 負 債	525,161
建物(純額)	52,677	退職給付引当金	525,161
工具、器具及び備品(純額)	27,123	負 債 合 計	1,629,772
車両運搬具(純額)	0	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	2,806	株 主 資 本	3,623,499
ソフトウェア	2,296	資 本 金	405,224
その他	509	資 本 剰 余 金	355,224
投資その他の資産	915,754	資 本 準 備 金	355,224
投資有価証券	475,857	利 益 剰 余 金	2,863,573
関係会社株式	22,168	利 益 準 備 金	2,500
長期前払費用	6,813	その他利益剰余金	2,861,073
繰延税金資産	181,548	別途積立金	5,000
その他	243,195	繰越利益剰余金	2,856,073
貸倒引当金	△13,830	自 己 株 式	△522
資 産 合 計	5,558,321	評価・換算差額等	305,050
		その他有価証券評価差額金	305,050
		純 資 産 合 計	3,928,549
		負 債 純 資 産 合 計	5,558,321

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息及び配当金 助成金収入 経営指導料 その他 営業外費用 雑損 経常利益 経特別損 固定資産除却損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			7,978,861
			5,910,785
			2,068,076
			1,461,348
			606,727
		6,795	
		12,259	
		4,800	
		1,515	25,370
		115	115
			631,982
		3,237	3,237
			628,745
		191,686	
		△68,494	123,192
			505,552

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年5月19日

コンピューターマネージメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 谷 徳 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年5月19日

コンピューターマネージメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	畑	孝	英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花	谷	徳	雄

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査の方法、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、一部監査等にオンライン会議システムを利用するなどして、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月21日

コンピューターマネジメント株式会社 監査役会

常勤監査役 野 見 山 隆 史 ⑩

社外監査役 尾 内 啓 男 ⑩

社外監査役 西 村 良 明 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間



交通のご案内

JR大阪駅 中央口又は桜橋口を出てすぐ（駅直結）

※駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。